

川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 進捗状況調査票 (令和3年度～5年度)

○進捗状況自己評価基準

- A 目標に沿った施策実施ができ、目標を達成することができた
- B 目標に沿った施策展開はできたが、目標達成に向けてさらなる推進が必要
- C 目標に沿った施策展開はできなかった
- D その他(A～Cのいずれにも該当しないもの)

○今後の方向性

- A 充実
- B 継続
- C 見直し・改善
- D 完了・廃止

※調査票の作成にあたっては、別紙『「川西市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」進捗状況調査票 記載要領』をご参照ください。

基本目標 1 健康でいきいきと暮らす～介護予防と健康づくりの推進～

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
1	74	①自立に向けた介護予防ケアマネジメントの充実	介護予防ケアプラン研修等	介護予防ケアマネジメントの実施にあたっては、介護予防や自立に向けた支援が対象者の理解と同意のもとで効果的に行われるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）を対象とした介護予防ケアプラン研修等を実施し、各地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメントの充実に努めます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	令和3、4年度は介護予防ケアプラン研修の実施はできなかったが、自立に向けたケアマネジメントとして、気づきの事例検討会に関する研修と事例検討を実施した。 令和5年度は、新たに「川西市ケアマネジメントマニュアル」を作成し、介護予防ケアマネジメントについての変更点などの再周知も含め研修を行った。今後も、制度改正を含む内容の充実にに向けた検討を行う必要がある。	A	「川西市ケアマネジメントマニュアル」については、地域包括支援センターや介護支援専門員協会とも連携し、さらに内容を充実できるよう取り組むとともに、マニュアルに連動した介護予防ケアマネジメント研修を開催できるよう取り組んでいく。	介護予防プラン研修実施回数	回	1	0	1	0	1	1
2	75	①自立に向けた介護予防ケアマネジメントの充実	介護予防ケアプラン作成支援	介護予防ケアプランを作成する地域包括支援センターの業務負担が増加していることから、引き続き、人員配置の拡充に向けた支援や委託先事業所の確保に努めます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置の予算措置を行った。令和5年度に全ての地域包括支援センターについて、定数通り職員を配置することができた。 一方で、介護予防ケアプラン作成数の増加、再委託先となる居宅介護支援事業所の介護支援専門員不足による受入状況の悪化により、業務負担が増加しており、地域包括支援センターや介護支援専門員協会と協議し、介護予防ケアプラン作成における負担軽減策を検討し実施した。介護支援専門員不足は今後も続く事が予想されるため、継続的に協議する必要がある。	A	制度の変更事項も踏まえ、引き続き、地域包括支援センターや介護支援専門員協会と協議し、介護予防ケアプラン作成における負担軽減策を検討し実施していく。 ほかにも、地域包括支援センターの業務負担軽減に向け、主に事務負担軽減に対する支援策を検討する。								
3	75	②高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	データに基づいた地域の健康課題の整理・分析を行い、効果的な介護予防の取り組みを行うとともに、介護予防と生活習慣病などの疾病予防・重症化予防を一体的に実施する枠組みを構築することにより、必要な医療や介護サービスに接続するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援を行うことのできる体制づくりを進めていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）保健センター	A	本市における高齢者の健康課題の整理・分析を行い、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の体制整備の検討を行った。 令和5年度から開始した本事業を通し、対象者を必要な医療や介護サービスに接続するなど一人一人の状況に応じた支援を行い、生活習慣病予防・介護予防を一体的に実施していくことができた。	A	引き続き、本市における高齢者の健康課題の整理・分析を行い、本事業を通し、対象者を必要な医療や介護サービスに接続するなど一人一人の状況に応じた支援を行い、生活習慣病予防・介護予防を一体的に実施していく。								

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
4	75	③介護予防の 普及・啓発	いきいき元気 倶楽部	フレイル予防に重要な、「運動」、「栄養（食・口腔）」、「社会参加」の3つの視点を強化するため、リハビリテーション専門職と連携した転倒予防の啓発や、口腔機能向上に関するオーラルフレイル予防の普及・啓発活動を実施していきます。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	B	開催回数については、コロナ禍においても感染予防対策を講じて開催したことにより、令和4年度以降は計画値を上回って開催することができたが、参加者数は目標値に達することができなかった。 しかし、阪神北圏域リハビリテーション支援センターと連携し、運動だけではなくオーラルフレイルや栄養、社会参加を含めたフレイル予防の普及・啓発ができる体制を整備し、より充実した内容で実施することができている。 今後は、今までフレイル予防に無関心な人に対するアプローチの手法を検討していく必要がある。	A	無関心層に対してフレイル予防や認知症予防の気づきを促し、取組のきっかけづくりとなるよう、新規事業として「（仮称）巡回型介護予防測定・相談会」を開始し、介護予防の普及啓発を図り、フレイルや認知症の早期発見・早期対応につなげていく。	開催回数	回	168	104	168	194	168	195
										延べ参加 者数	人	3,360	1,239	3,360	2,559	3,360	2,665
5	76	④住民主体の 介護予防活動 の育成・支援	きんたくん健 幸体操＜転倒 予防・いきい き百歳体操編＞	「きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞」のさらなる普及・拡大を進めるにあたっては、新しい生活様式を踏まえたプログラム等の見直しのほか、会場等の確保に関する支援のあり方や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業との連携について検討していきます。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	B	コロナ禍による影響を受け、会場数・参加者数ともに目標値に達することはできなかった。 また、コロナ禍により活動を休止していたグループもあり、活動再開に向けた支援を行うとともに、マンネリ化やモチベーション低下も懸念されたため、各グループの取組内容を記載したリーフレット作成や、交流会を開催し、活動の更なる活性化に努めた。 また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に係る事業と連携できるよう、プログラムの見直しを行った。 今後は、現在、活動を拡大する上で障壁となっている会場の確保等、「通いの場」の支援のあり方について検討する必要がある。	A	地域包括支援センターが新規グループの立ち上げ及び既に活動しているグループの活動継続に向けて支援できるよう、引き続き「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」におけるポピュレーションアプローチとの連携を実施するほか、リハビリテーション専門職との連携体制の強化を図っていく。 また、きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞に限らず、様々な「通いの場」の支援策について検討していく。	会場数	回	58	38	72	45	86	53
										参加者数	人	950	686	1,160	780	1,370	921

(1) 効果的な介護予防事業の展開

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
6	77	⑤リハビリ テーション専 門職との連携	介護予防事業 における評価 指標の設定と リハビリテー ション専門職 の参画	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に基づくデータ分析をふまえ、自立支援や重度化防止の効果を適切に評価することのできる指標を設定し、より効果的な介護予防事業の実施に努めます。 また、指標の設定等にあたっては、新たにリハビリテーション専門職の参画を得て、より専門的視点を踏まえた検討を行うことのできる体制づくりを進めます。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	B	介護予防普及啓発事業、フレイル改善短期集中プログラムにおける訪問型サービスCの業務委託など、様々な取組を阪神北圏域リハビリテーション支援センターと連携して進めることで、リハビリテーション専門職の視点を踏まえた検討を行うことができる体制を構築することができた。 リハビリテーション専門職と指標の設定に向けた協議は行っているものの、決定には至らなかったため、引き続き検討する必要がある。	B	今後も、地域のリハビリテーション専門職の参画を得て、各事業における具体的な指標設定の協議を行うとともに、より効果的な介護予防事業の推進に向けて連携を深めていく。								
7	77	⑤リハビリ テーション専 門職との連携	「通いの場」 等でのリハビ リテーション 専門職との協 働	介護予防教室や住民主体の「通いの場」等でのリハビリテーション専門職との協働については、具体化に向けた検討を行い、支援方法を構築します。 また、「自立支援型地域ケア会議」を引き続き開催し、リハビリテーション専門職等と地域包括支援センター等との連携を進めます。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	A	阪神北圏域リハビリテーション支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が介護予防教室に講師として出務できる体制を整備するとともに、「自立支援型地域ケア会議」においてもリハビリテーション専門職と連携して課題解決に向けて協議を行う仕組みを整備することができた。	B	今後も、引き続きリハビリ専門職と有機的に連携し、重度化防止・介護予防・フレイル予防につながる事業展開を行っていく。	一般介護 予防事業 担当者会 議開催回 数	回	1	1	1	2	1	1

基本目標1 健康でいきいきと暮らす～介護予防と健康づくりの推進～

(2) 健康づくりの推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
8	78	①かわにし健幸マイレージ	かわにし健幸マイレージ	参加者の運動習慣の定着につながる仕組みづくりを検討します。また、参加者数の増加により事業費が増大しているため、国の交付金終了等を見据えた新たな財源の確保や今後のあり方を含め、検討していきます。	保健センター	D	令和4年度をもって本事業は終了した。			参加者数	人	5,800	5,666	6,800	6,136	7,800	
9	79	②きんたくん健幸体操	きんたくん健幸体操	「かわにし健幸マイレージ事業」とあわせて普及啓発活動に努め、地域に根ざす体操となるように働きかけていきます。また、「きんたくん健幸体操リーダー」のスキルアップにより、より魅力のある体操となるよう努めていきます。	保健センター	B	総合体育館でのLet'sきんたくん健幸体操及び・体操リーダー派遣を再開。総合体育館では、14回開催し、128名参加。リーダー派遣は1回依頼あり。 今後の取組を話し合うリーダー会4回、きんたくん健幸体操リーダーへのスキルアップ講座を令和6年3月4日に実施。	C	総合体育館でのLet'sきんたくん健幸体操の参加人数減少及びリーダー会での話し合いにより、令和5年度で終了。 令和6年度は、リーダー派遣のみ実施し、きんたくん健幸体操の継続を含め、検討していく。	Let'sきんたくん参加者数	人	750	0	750	0	800	128
										Let'sきんたくん実施回数	回	18	0	18	0	18	14
										きんたくん健幸体操リーダー派遣回数	回	20	0	20	0	20	1

(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取り組みの実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
10	80	—	基準緩和型サービスの拡充	軽度者の多様なニーズに応じるため、多様な主体との連携等により「基準緩和型サービス」の拡充を図るとともに、利用対象者の明確化などにより、サービス利用の促進を図ります。	介護保険課	B	生活支援サポーター養成研修の修了者を対象に交流会を開催し、市内の基準緩和型サービス事業所から直接求人情報などを提供することで就労を促した。 一方で基準緩和型サービスの拡充については取組を進めることができなかった。	C	国において基準緩和型サービスを含む総合事業の充実化に向けて、次期計画期間（令和6年度～8年度）集中的に取り組んでいくとされていることから、国の方針を踏まえ、サービス利用の促進を図っていく。								
11	80	—	フレイル改善短期集中プログラムの検討	フレイル状態にある人に対し、早い段階から適切なリハビリテーション等を行うことは、重度化防止に効果的と考えられることから、短期間集中して運動プログラム等を実施するサービスの創設を検討していきます。	介護保険課	B	訪問型サービスCと通所型サービスCを一体的に提供するフレイル改善短期集中プログラムを令和4年9月から事業開始した。目標どおり事業を開始することはできたが、利用者が少ないことから、地域包括支援センターへの働きかけ、通所型サービスCの参入事業者増への取組、医療機関への周知にも取り組んだが、利用者数は目標達成に至らなかったため、参加者数増加に向けた事業内容の検討が必要である。	C	より多くの方にプログラムに参加してもらえるよう、引き続き通所型サービスC事業所の新規開拓及び地域包括支援センターや医療機関への働きかけを行うとともに、事業開始から2年経過していることから、事業内容の評価を行い、事業の見直しを行っていく必要がある。	利用者数	人	—	—	30	3	30	3

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(1) 地域課題を踏まえた生活支援体制の整備

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
12	82	①支えあいの 地域づくり	協議体の運営	市域全体に共通する課題について協議を行う第1層の協議体である川西市介護保険運営協議会「生活支援体制整備部会」と概ね小学校区ごとに組織されている第2層の協議体において、地域課題の解決に向けた地域住民や関係機関等による協議が活発に行われるよう取り組んでいきます。	介護保険課	A	第2層協議体については、多くの地域で福祉ネットワーク会議を位置付けていることから、令和4年度まではコロナ禍のため開催できなかった地域が多かったが、令和5年度は28回開催し、情報共有及び地域課題について協議を行うことができた。 第1層協議体では、第2層協議体から上げられた全市的な課題の一つである「人材確保」について、4回に渡って活発な協議のもと政策提言を行い、「川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（認知症対策アクションプラン）」策定において、地域ニーズに沿った施策案にまで繋げることができた。 今後も地域課題の解決に向けて、具体的な取組内容や政策提言につなげられるよう取り組んでいく必要がある。	A	政策提言を受け新規事業として開始する、地域活動者の人材確保と活動の継続と発展を目的とする「訪問型支えあい活動への支援事業」や「介護予防ポイント事業」、「通いの場への支援」について協議を行い、地域住民が主体的に行っている地域活動の実態に即し、かつ、地域課題の解決に向けた支援となるよう取り組んでいく。	第1層協議開催回数	回	4	3	4	4	4	4
13	83	①支えあいの 地域づくり	生活支援コーディネーターの配置	各地域における住民主体の取り組みの創出や継続、発展を進めるうえで重要な役割を果たしている第2層生活支援コーディネーターを日常生活圏域に1名ずつ配置することをめざし、段階的に増員を進め、各種情報やデータ等に基づいた地域分析を進めるとともに、それぞれの地域で展開する支援施策について、取り組みを進めていきます。	介護保険課	A	第2層生活支援コーディネーターは、川西市社会福祉協議会へ委託して配置しており、日常生活圏域ごとに1名の配置をめざし、段階的に増員し、6名配置することができた。 また、かわにしサポートナビの充実により社会資源の一元化と可視化をさらに推進し、地域分析することはできた。 今後は、地域分析の結果を基に、地域に不足する必要な社会資源の創出につなげていく必要がある。	A	今後も、第2層生活支援コーディネーターについては日常生活圏域ごとに1名の配置をめざすことで、コーディネーター機能の強化を図るとともに、地域分析に基づき社会資源の創出につながるよう第1層と第2層のコーディネーターが連携して取り組んでいく。 また、かわにしサポートナビを活用し、社会資源の一元化と可視化をさらに推進するため、第2層生活支援コーディネーターだけでなく地域包括支援センターとも連携して地域分析を行い、取り組むべき課題を明確にし、社会資源の創出に繋げていく。	第2層生活支援コーディネーター配置数	人	4	4	5	5	6	6

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
14	83	②担い手養成 の推進	担い手養成研 修の実施	介護予防・日常生活支援事業の中に 位置づけられる「基準緩和型訪問サー ビス」の利用対象を明確化するなど、 サービス利用の促進を図ることで、研 修修了者の就労機会の拡大を図るとと もに、事業所への就労につながらな かった研修修了者についても、登録制 度を設けることなどにより、地域で支 援を必要とする高齢者の支え手の確保 につなげていきます。	介護保険課	B	従前の研修名から、「川西市生活支 援サポーター養成研修」と名称を変更 し、より多くの人に参加してもらえ るよう2日間と3日間の2コースで開催 したものの、延べ修了者数は計画値を 下回った。 なお、修了者を「生活支援サポー ター」として登録し、希望者へニュー スレターを1年に2回送付するなど、 就労意欲の向上を目的に事業者の情報 などを発信した。 就労に結びつかなかった場合であっ ても、意欲のある方々を福祉活動の担 い手として活躍できるよう情報発信を 継続する必要がある。	A	今後も、ニュースレターの送付を継 続することで川西市生活支援サポー ター養成研修の修了者の就労意欲の向 上を図っていく。 また、川西市生活支援サポーター養 成研修を受講する人がより介護職を身 近に感じてもらえるよう研修に実務を 含めることについても検討していく。	延べ修了 者数	人	40	31	40	27	40	17

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(2) 地域包括支援センターの機能強化

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
15	84	①地域包括支援センターの運営と評価	地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの機能強化と運営の充実に向け、圏域の高齢者数や業務量等を踏まえた専門職の適正な配置を行います。 また、各地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターとの役割分担や相互連携体制を明確化するとともに、研修や事例検討を通じ、介護支援専門員（ケアマネジャー）の育成やケアマネジメント支援のほか、高齢者虐待及び複合的な課題を含むケースへの対応力向上に取り組めます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	条例上の配置基準に加え、機能強化分として、各地域包括支援センターに1名ずつ追加配置の予算措置を行った。当初、継続して配置できていないセンターが見られたものの、令和5年度には全ての地域包括支援センターで配置ができており、機能強化を図ることができた。 また、介護支援専門員不足による介護予防ケアプランの再委託先の減少、要介護認定者の受け入れ先の調整難航により、総合相談等の業務への影響が懸念されることから、業務負担の軽減につながるよう業務の見直しを実施したが、業務効率化に関する課題は継続しているため引き続き検討する必要がある。	B	今後も全ての地域包括支援センターにおいて適正な職員配置となるよう支援を行うとともに、引き続き地域包括支援センターや関係団体との意見交換を行いつつ、業務効率化と事務負担軽減につながる人員配置などに取り組んで行く必要がある。								
16	84	①地域包括支援センターの運営と評価	地域包括支援センターの運営評価	地域包括支援センターが地域において求められる機能を十分に発揮するため、人員体制及び業務の状況を定期的に把握・評価し、その結果を踏まえて、センターの設置者と市が事業の質の向上のための必要な改善を図っていくことが必要です。 このため、取り組み状況を自己評価し、その結果を介護保険運営協議会でPDCAサイクルに沿って評価することで、さらなる質の向上をめざします。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	各センターの取組状況について、地域包括支援センター事業評価で自己評価し、結果を介護保険運営協議会へ報告の上、評価した。引き続き質の向上をめざし、高齢者の介護予防や認知症対策、高齢者虐待への対応など、地域における課題分析を踏まえ、PDCAサイクルに沿った経年的な評価を実施するとともに、人材確保や業務負担の軽減も視野に入れ、必要な改善と事業展開を行うことが必要である。	A	今後も引き続き各センターの取組状況を地域包括支援センター事業評価調査を用いて自己評価し、結果を介護保険運営協議会で評価していく。また、地域における課題分析を踏まえ、PDCAサイクルに沿った経年的な評価を実施するとともに、人材確保や業務負担の軽減も視野に入れ、必要な改善と事業展開を行う必要がある。								
17	85	②地域ケア会議の充実と地域課題への対応	地域ケア会議等の実施	令和元年度から、介護保険運営協議会の生活支援体制整備部会を「地域ケア推進会議」と位置づけ、地域ケア会議で抽出された課題と生活支援体制整備に係る課題を総合的に検討することができる体制を整えています。 市や地域包括支援センターと地域の保健・医療・介護・福祉の関係機関や支援関係者が緊密に連携し、それぞれの役割分担により、高齢者本人に対する支援の充実を図るとともに、地域におけるネットワークを活かした地域づくりや社会資源の創出を行うことなどにより、地域包括ケアシステムの構築をめざします。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	新型コロナウイルス感染症や、センターの人員不足の影響もあり、地域ケア個別会議開催回数は目標を下回っている。地域ケア個別会議回数増加に向け、地域包括支援センターを対象に「地域ケア会議に関する勉強会」を開催した。今後も回数を増やすための取組を検討する必要がある。 しかしながら、コロナ禍であるからこそ、地域分析と課題抽出が必要であると考え、日常生活圏域における地域課題について、センターと生活支援コーディネーターが共有するとともに、市全域の課題については、生活支援体制整備部会での検討を通じ、政策提言にまで繋げることができた。	B	地域ケア個別ケア会議の開催回数を増やすため、生活支援コーディネーターと連携を深め、協働することで、地域ケア個別会議だけでなく、日常生活圏域ごとの地域ケア会議の開催へつなげていくことで、圏域毎の課題を把握し、地域のニーズに沿った政策提言に繋げるよう取り組む。	地域ケア推進会議開催回数	回	3	3	3	3	3	4
										自立支援型地域ケア会議開催回数	回	10	9	10	10	10	10
										地域ケア個別会議開催回数	回	100	35	100	50	100	30

(2) 地域包括支援センターの機能強化

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
18	86	③総合的・重層的な支援体制の構築	総合的・重層的な支援体制の構築	複合的で複雑化した課題を抱える高齢者やその家族に対して適切な相談支援を行うためには、地域包括支援センターだけではなく、他の相談支援を実施する機関との連携体制を強化することが重要です。 このため、従来の「介護」、「障がい」、「子ども・家庭」、「生活困窮」といった分野ごとの支援システムではなく、総合的・重層的な支援体制を構築します。	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	A	庁内プロジェクトチームで本市における総合的・重層的な支援体制を検討するとともに、相談支援関係機関による検討会議や実際の複合的なケース対応を議論する多機関協働による地域連携支援会議を重ねることにより、重層的支援体制構築に向けた検討を進め、令和6年度に重層的支援体制に移行できている。	A	市、川西市社会福祉協議会に配置されている相談支援包括化推進員と支援機関の連携を通じ、複合的な課題を抱えるケースに対する対応事例を重ねていく。 また、重層的支援体制整備事業の様々な事業に取り組みながら、包括的な支援体制構築を進めていく。								

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(3) 高齢者の権利擁護

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
19	87	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度利用促進事業の実施	一定の要件を満たす低所得者を対象として、裁判所への申立て費用や後見人等の報酬に対する助成を行うとともに、申立てを行う親族等がいない高齢者については、市長が代わって申立て手続きを行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ります。	介護保険課	B	本人や親族等による成年後見の申立てが困難な高齢者に対し、市長申立てを実施するとともに、後見報酬の支払いが困難な高齢者に対する助成を行った。 また、市長申立については、事務取扱マニュアルに基づき事務担当者と支援者の役割分担を明確化したことにより、適切に事務処理を行うことができた。 引き続き、本制度の趣旨について周知に努めるとともに、川西市成年後見支援センター“かけはし”や地域包括支援センター等と連携し、必要な人が適切に成年後見制度を利用できるよう取り組んでいく。	B	川西市成年後見支援センター“かけはし”や地域包括支援センター等と連携し、本人や親族等による成年後見の申立てが困難な高齢者が適切に成年後見制度を利用できるよう、市長による申立てが可能であることを高齢者の支援を行う介護職へ周知し、適切に利用できるよう取り組んでいく。	市長申立て件数	件	15	7	15	4	15	5
										報酬助成件数	件	43	28	49	27	55	22
20	87	①成年後見制度の利用促進	成年後見制度の普及・促進に向けた中核機関の設置	令和3年度より「川西市成年後見支援センター“かけはし”」を成年後見制度利用促進にかかる中核機関と位置付け、さらなる推進を図っていきます。	地域福祉課	A	権利擁護支援を必要とする人を適切な支援につなげられるよう、令和3年4月1日、成年後見支援センター“かけはし”を中核機関と位置づけ、地域連携ネットワークの司令塔としての役割をスタートさせた。 専門職登録を実施し、相談から受任調整まで、関係機関と連携しながら伴走型支援を行うことで、本人や家族がメリットを実感できるような制度利用等の権利擁護支援を行った。	B	権利擁護支援の地域連携ネットワークの体制づくりの強化と、権利擁護支援に関する支援者への共通認識を広めていく必要がある。 市民後見人養成研修の受講者の増と登録者の拡充及び活躍支援が必要である。								
21	88	②日常生活自立支援事業	日常生活自立支援事業の実施	日常生活自立支援事業は、判断能力に不安がある人などに対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行うもので、川西市社会福祉協議会で実施しています。 今後も利用者本人の意思決定支援を行うとともに、権利擁護体制の充実を図り、成年後見制度の利用促進を見据え、成年後見支援センター“かけはし”と一体的、総合的な権利擁護支援を進めていきます。	地域福祉課	B	関係機関と連携を図り、利用者の意思決定に基づいた自立支援や課題解決に努めた。また、成年後見支援センターと一体的な相談支援を行うことで、権利擁護の必要な方が適切な支援につながるよう取り組んだ。 判断能力が低下した利用者の成年後見制度への円滑な移行や新規相談者を早期に適切な支援へつなぐために、関係機関と情報を共有し検討するための体制を充実させることが必要である。	B	今後も利用者の意思決定に基づき自立支援や課題解決を進めていく。 権利擁護が必要な方に適切な支援がスムーズに繋がるように、成年後見制度との一体的な権利擁護支援体制の構築が必要である。	利用件数	件	29	26	29	27	29	30

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
22	89	③高齢者虐待防止のための取り組み	高齢者虐待に関する通報や相談への対応	高齢者虐待の相談や通報については、市と地域包括支援センターが連携して対応し、必要に応じて、施設入所等の措置や成年後見制度の利用支援等を行っています。 引き続き、市や地域包括支援センターといった相談窓口の周知を図るとともに、相談や通報があった際には、虐待発生の要因を分析し、支援方針を明確化した対応を行っていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	高齢者虐待の相談や通報を受けた際には、「川西市養護者による高齢者虐待対応（防止）マニュアル」に基づき、市と地域包括支援センターが連携して対応することができた。 また、ケースに応じて支援者を交えたケース会議を開催し、地域福祉課と連携して施設入所等の措置を行うとともに、成年後見制度の利用支援などを行った。 今後は、より現状に即したマニュアルとなるよう地域包括支援センターとの意見交換を踏まえ、マニュアルの見直しを行っていく必要がある	B	今後も継続して、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう、マニュアルの見直しを行うとともに、認知症に対する理解や高齢者の権利擁護についての普及・啓発に取り組んでいく。	高齢者虐待通報件数	件	120	67	120	86	120	89
										虐待認定件数	件	60	17	60	14	60	25
23	89	③高齢者虐待防止のための取り組み	高齢者虐待の防止に向けた対応	高齢者虐待は認知症が虐待発生の要因となるケースも多いことから、認知症に対する啓発に合わせ、権利擁護の普及・啓発を実施するなど、引き続き、高齢者が安心して尊厳ある生活を送ることができるよう支援していきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、高齢者の心身機能の低下と介護負担増加による虐待の増加が危惧されたため、市民向け啓発冊子「高齢者のあんしん生活」を配布することなどにより、相談窓口の周知を図ることができた。 また、高齢者虐待の早期発見と適切な対応につながるよう、市内介護支援専門員や地域包括支援センター、介護事業所向けに研修会を開催した。 ケアマネジャーから、より内容を深めた研修の希望があったため、今後も内容を見直した上で継続して研修を行い、高齢者権利擁護の知識の強化と、研修を通じたネットワークの強化を行う必要がある。	B	今後も、相談窓口の周知に務めるとともに、高齢者虐待の早期発見と適切な対応につながるよう、研修会の開催を通じて資質の向上及び関係機関のネットワークの強化に取り組んでいく。								
24	89	④消費者被害の防止と救済のための取り組み	消費者被害の防止と救済	消費生活センターの周知や、消費者被害防止のための出前講座・リーフレット配布等による啓発に努めるとともに、高齢者を狙った悪質商法等による被害を防止するため、警察や地域包括支援センター等との連携・情報共有に努めます。	生活安全課（消費生活センター）	A	消費生活センターでは、窓口には社会福祉協議会のパンフレットを布置するなど、成年後見制度の周知に向けて取り組みを実施した。 家から出る機会の少ない高齢者に向けて、コープこうべが実施の夕食宅配サービスに消費者啓発リーフレットの添付を行う取組（令和元年度～）や、電話による特殊詐欺被害等の防止を目的に、65歳以上の高齢者のみとなる世帯に、200台の自動通話録音機の貸出し（令和2～4年度）を実施した。 高齢者が対象の地域包括支援センター主催講座内で消費者被害に関する出前講座を実施した。 各地域包括支援センターが参加する実務担当者会議や成年後見支援センター（社会福祉協議会）の主催する会議に出席し、事例の紹介をするなど情報共有を行った。	A	悪質商法等高齢者を取り巻く消費者トラブルへの対応について、本人への啓発のみならず周囲で見守る人々への啓発も有効であることから、地域包括支援センターなど関係機関と連携しながら未然防止、消費者被害の救済に努める。								

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(4) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
25	90	①情報共有のための仕組みづくり	「つながりノート」の普及	本人・家族と医療・介護専門職等の間で情報を共有し連携を図る仕組みとして、「つながりノート」を導入しており、万一の際に望む医療やケアについて事前に自身の考えを示し、本人、家族、医療従事者と繰り返し話し合い共有する取り組みであるACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する記載もできるようになっています。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	在宅医療・介護に係る連携ツールである「つながりノート」利活用についての啓発に加え、特にACPの取組を啓発するため、「つながりノート連絡会」等の機会を捉え、市民に説明し配布するなど普及に努めた。 また、つながりノート利用者を増やすために、ケアマネジャー等へのアンケートや聴き取りを行い、その結果を踏まえ、猪名川町、川西市医師会、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターでワーキンググループを立ち上げており、引き続き、運用や啓発方法の見直し等について検討する必要がある。 なお、正確な利用状況を把握するため、令和4年度から調査方法を変更したため、利用者数の実績値が大きく減少している。	A	「認知症みまもり登録者」に対し、「つながりノート」を配布するなど、在宅医療・介護連携ツールとしての活用や、ACPに関する記載が進むような取組を実施するなど、さらなる「つながりノート」の利活用に向けた運用方法の検討を行うとともに、啓発資材の作成等を行っていく。	つながりノート利用者数	人	140	129	160	63	180	95
26	90	①情報共有のための仕組みづくり	「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の運用	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けるため、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」を作成し、医療サービスと介護サービスが切れ目なく提供されるよう取り組んでいます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	コロナ禍においても医療と介護が切れ目なく連携できるよう意見交換会を開催し、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の活用状況などから課題を共有することで、手引きの活用を促進することができた。 医療・介護専門職の利活用が進むよう手引きの定期的な見直しを行う必要がある。	B	本人の思いが途切れることなく、医療・介護専門職の効果的な連携が図れるよう、「川西市・猪名川町入退院支援の手引き」の周知と利用促進を図っていくとともに、報酬改定や制度変更等にも対応するよう定期的に見直しを行っていく。								
27	91	②在宅医療・介護連携に向けた協議や研修の充実	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会の運営	猪名川町と共同で「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」を設置しています。今後は、看取りや認知症への対応を含めた現状分析や課題把握と地域の実情に応じた在宅医療・介護連携推進のあるべき姿について目標を設定しPDCAサイクルを展開していくことが重要と考えられることから、必要な検討を進めていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	新型コロナウイルス感染症拡大に鑑み、協議会運営に関して検討し、協議項目の明確化とともに年間3回程度の会議とするよう見直したため、取組の見込値に至っていないものの、コロナ禍で従前の連携が困難になっていることもふまえ、環境の変化に応じた在宅医療・介護連携推進のあり方や、入退院支援に関する病院の現状調査や多職種での意見交換会を実施し、地域の現状を分析し共有できた。	B	多職種意見交換会の結果を踏まえ、従前の在宅医療・介護連携ツールの運用方法の再検討と、ACPIに関する更なる周知啓発に向けた施策展開を実施していく。	在宅医療・介護連携推進協議会開催回数	回	10	3	10	3	10	3

(4) 在宅医療・介護連携の推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
28	91	②在宅医療・介護連携に向けた協議や研修の充実	在宅医療・介護連携に向けた研修の実施	「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会」や、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」が実施する「在宅塾」で、多職種参加型の研修等により、地域資源や効果的な連携についての情報共有等を通してネットワークの強化を図っていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	コロナ禍であっても研修を中止することなくICTを活用した研修を開催し、多くの参加者があった。 特に、コロナ禍で連携の在り方が大きく変化した事も踏まえ、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会や在宅塾では、ICTを活用した連携ツールの活用方法や、緊急対応時における多職種連携に関する課題を協議し共有することができた。 今後も、協議や研修を通して、医療・介護専門職間のネットワークの強化を図っていく必要がある。	B	今後も引き続き「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会勉強会」、「在宅塾」を通して、医療・介護専門職の連携における情報交換、課題抽出と協議を行い、ネットワークの強化を図っていく。	在宅医療・介護連携推進協議会勉強会開催回数	回	1	1	1	1	1	1
29	92	③在宅医療・介護連携に関する相談支援	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターの運営	本市の在宅医療と介護の連携を推進するための調整拠点として、川西市医師会への委託により、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」を設置しています。 引き続き、医療・介護専門職への周知を図るとともに、同センターで取り扱った相談事例の中で明らかとなった地域課題や社会資源に関する課題について、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携推進協議会」における協議を通じた改善が図られるよう取り組んでいきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターへの相談事例や業務内容について、同センター運営協議会を通し共有しており、専門職からの相談件数は徐々に増えてきている。 また、現在の同センターの役割として、「つながりノート」の普及と「つながりノート連絡会」「在宅塾」の実施を中心的に担っており、それら事業も含め専門職への相談支援が実施できるよう、引き続き周知が必要である。	B	川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターの相談事例で明らかとなった地域課題や社会資源に関する課題について、「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター運営協議会」等における協議を通じ改善が図られるよう取り組む。 また、地域の医療・介護専門職からの相談、研修、「つながりノート」の普及・啓発等を実施し、医療・介護専門職の資質向上と、在宅医療・介護連携体制の強化を推進する。								
30	92	④市民への周知・啓発	在宅医療・介護連携に関する周知・啓発	地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるよう、医療と介護の連携による在宅生活の支援について、ホームページ等を通じた周知・啓発を行います。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	市民が在宅で療養する場合に、必要な医療・介護サービスを適切に選択できるよう、「在宅療養ハンドブック」を作成し、市介護保険課や地域包括支援センター、医療機関などへ配架することで、在宅療養、介護サービス、ACP等に関して分かりやすく周知することができた。	B	今後も引き続き「在宅療養ハンドブック」を、より多くの市民や専門職に活用してもらえるよう、機会を捉えた啓発に努める。								
31	92	④市民への周知・啓発	「つながりノート連絡会」の実施	川西市医師会の協力のもと、専門医によるミニレクチャーや医療・介護専門職と市民が意見交換会を行う「つながりノート連絡会」を実施しています。 市民の在宅医療や介護に対する関心を高める機会とするため、市と「川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センター」が連携し、市民にとってより効果的なものにするよう検討していきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	「つながりノート連絡会」について、参加者が増えるよう市ホームページやかわナビ、市広報誌での周知に加え、公民館へも案内チラシを配布するなど周知の機会を増やした。 また、川西市・猪名川町在宅医療・介護連携支援センターと連携し、講演だけではなく、現在ノートを利用している方やそのご家族、支援者等が意見交換できるような内容で開催することができた。 今後も参加者が増え効果的な学びの場となるよう、市民が興味を抱くテーマの検討や、広報活動について検討する必要がある。	B	今後も引き続き市内全域で開催し、専門医によるミニレクチャーや医療・介護専門職と市民で意見交換会を行うとともに、「つながりノート」について効果的な周知啓発ができるような内容を検討していく。								

基本目標2 地域でつながり支えあう～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの強化～

(5) 介護人材の確保及び業務の効率化

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
32	93	①介護人材の確保と資質の向上	「介護就職フェア」等の開催	今後、介護サービス需要の大幅な増加が見込まれる中において、質の高い人材の確保は喫緊の課題であることから、介護人材のマッチングを行う「かわにし介護就職フェア」や「HOT！ジョブミーティング」について、介護サービス事業所における人材確保の現状分析等を踏まえた必要な改善を行いつつ、引き続き実施します。	介護保険課	B	令和3、4年度はコロナ禍であったことから、事前予約制や受付時の検温、アクリル板の設置といった感染症対策を実施した上で開催してきたが、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、コロナ禍以前のように受付時の検温やアクリル板の設置を行わずに実施することができた。 かわにし・いながわ介護就職フェアについては、見込みを下回ってはいるものの、一定の参加者及び就労者を確保できていることから、より多くの人に参加してもらえるよう、ハローワーク伊丹などの関係機関と場所や日時などについて協議していく必要がある。	A	かわにし・いながわ介護就職フェアについては、より多くの人に参加してもらえるよう、休日開催や会場などについて、ハローワーク伊丹などの関係機関と検討していく。 また、HOT！ジョブミーティングについては、事前予約制ではなく、当日参加も可能となるよう予約優先にするとともに、介護サービス事業所に加えて障害福祉サービス事業所も参加できるように、ハローワーク伊丹と協議していく。	かわにし介護就職フェア参加者数	人	45	21	50	31	55	29
										かわにし介護就職フェア就労者数	人	7	2	8	7	9	5
33	93	①介護人材の確保と資質の向上	「介護事業者のためのワークショップ」の実施	「介護事業者のためのワークショップ」について、介護従事者の定着率向上を図るうえでより効果的な取り組みとなるよう、関係機関とともに検討を進めます。	介護保険課	C	コロナ禍のためワークショップを開催することができなかった。 今後は、介護職員の定着支援を目的として、開催に向けて関係機関と協議していく。	B	介護事業者のためのワークショップについて、介護職員の定着支援と離職防止を目的として、職場環境の改善につながるよう関係機関と開催に向けて協議していく。								
34	94	②介護現場における業務効率化	文書負担の軽減	国では、介護従事者の業務負担軽減に向けて、文書負担の軽減や情報通信技術（ICT）の活用等を推進するとされていることから、市に提出を求めている文書について、介護保険事業の適正な運営を確保しつつ、効率化・簡素化を図る観点から見直しを検討します。	介護保険課	B	市への提出書類については、原則、押印不要に取扱を変更し、更新等のない資格の確認に関しては、過去に提出された資料に基づき確認することで再度の提出を不要とするなど文書負担の軽減に努めた。 また、介護予防サービス計画等の作成についても、記載内容の簡略化などの業務効率化を図った。	A	今後も、関係団体との意見交換を踏まえ、介護保険事業の適正な運営を確保しつつ、効率化及び簡素化を図ることで、業務負担軽減に取り組んでいく。 また、国等の動向にあわせ、指定申請等の電子申請システムの導入についても検討していく。								
35	94	②介護現場における業務効率化	業務効率化に向けた支援策の検討	今後、少子高齢化の進展に伴い、介護の質を確保しながら必要なサービス提供が安定的に行われるようにするためには、業務の効率化等により介護従事者の負担を軽減し、働きやすい職場環境を整備することが求められています。 このため、ICTの活用等による事業者の業務改善の取り組みを支援するため、国や県と連携し、民間のノウハウの活用も含めた支援施策の検討を進めていきます。	介護保険課	A	「福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞」による情報発信と事業所間の情報共有の促進により、介護事業者が必要な情報を迅速かつ簡便に入手できることで業務効率化につながるよう取り組んだ。 今後は、さらにかわにしサポートナビの利用促進を図るとともに、業務効率化に向けた支援策を検討していく必要がある。	A	川西市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（認知症対策アクションプラン）の重点施策である「介護人材確保プロジェクト」において、市内の介護サービス事業所におけるDXの推進として、ケアプランデータ連携システムの導入促進に向けた取組を実施していく。								

基本目標3 認知症になっても自分らしく暮らす～認知症施策の充実～

(1) 認知症の予防と啓発

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
36	96	①認知症の予 防	介護予防教室 や啓発活動の 取り組み	介護予防教室での認知症予防の取り組みとともに、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、本人が希望をもって住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう啓発活動を実施していきます。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	A	社会参加や運動習慣を身につけることなどが認知症予防にもつながることから、一般介護予防事業の「いきいき元気倶楽部」において、認知症地域支援推進員を中心に認知症予防の啓発を強化することができた。 また、毎年9月のアルツハイマー月間に合わせ、市役所や図書館での展示や、市広報誌による認知症啓発活動を継続して行った。 今後は、今まで認知症予防に無関心な人に対するアプローチの手法を検討していく必要がある。	A	「いきいき元気倶楽部」や認知症啓発活動に加え、認知症予防に無関心な人に対してフレイル予防や認知症予防の気づきを促し、取組のきっかけづくりとなるよう、新規事業として「（仮称）巡回型介護予防測定・相談会」を開始し、認知症の早期発見・早期対応につなげていく。								
37	96	①認知症の予 防	認知症予防施 策の検討	認知症予防に向けた効果的な取り組みについて検討します。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	A	40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象とした特定健診の通知への認知症チェックリスト同封に加え、市内医療機関・薬局へ認知症リーフレットの配架を行い、認知症の早期発見・早期受診のための気づきを促す取組を実施した。 また、社会参加は認知症予防にもつながるため、「福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>」を活用した社会参加について市民へ引き続き周知とともに、社会参加を通して認知症予防に取り組めるような施策について検討していく。	A	社会参加を通して、介護予防活動や生きがいづくり、認知症予防に取り組むきっかけとなる施策として、「介護予防ポイント制度」を創設する。								
38	96	②認知症の早 期発見と適切 なケア普及	「認知症ケア ネット」の普 及	認知症地域支援推進員の活動などを通じて「認知症ケアネット」の周知を行うとともに、多様なサービスと連携を図ることなどにより、認知症の早期発見と適切なケアの普及を図ります。	介護保険課 （中央地域 包括支援セ ンター）	A	既存の認知症ケアネットが、認知症に関する相談窓口にて本人や家族に渡して使用することが難しかったため、使用する場面に合わせてケアネットを作成できるよう見直した。 今後も、「認知症ケアネット」を活用することで、認知症の早期発見と適切なケアの普及に繋げる必要がある。	A	今後も、認知症の方が市内で利用できるサービスの変更などに基づき、随時、見直しを行うことで、認知症の方の状態に応じて、本人や家族が活用しやすい「認知症ケアネット」となるよう取り組み、普及を図っていく。								

基本目標3 認知症になっても自分らしく暮らす～認知症施策の充実～

(2) 認知症支援体制の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
39	97	①認知症地域支援推進員の取組み	認知症地域支援推進員の活用と連携体制の構築	認知症地域支援推進員のさらなる資質向上に努めるとともに、地域の実情にあわせ、「認知症ケアネット」の活用を含め、関係機関や認知症初期集中支援チームとの効果的な連携体制の構築を図っていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の意見及び希望を聞くとともに、認知症初期集中支援チームに相談することなどにより、地域の実情に応じた連携体制を構築することができた。	A	今後は、委託型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務することで、認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、地域の実情に応じた課題解決等に取り組んでいく。	配置数	人	8	8	8	8	8	8
40	98	②認知症初期集中支援体制の取組み	認知症初期集中支援チーム等による取組み	支援が必要な人に早期診断・早期治療を行うため、認知症地域支援推進員との連携を一層進めるとともに、好事例の周知や事務手続きの標準化等により、認知症初期集中支援チームで取り扱うケースの拡大を図っていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	マニュアルを整備し、チーム員と地域包括支援センターで共有することで、事務手続きの標準化を図った。 また、チーム員と認知症地域支援推進員との顔合わせを実施し、相談しやすい関係性の構築に努めた。 しかしながら、チーム員が専任ではないこと、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員等がある程度課題解決できていることもあり、相談ケースはあるものの新規対応件数を増やすことはできなかった。	C	今後は、既存のチームの体制を見直し、よりタイムリーで機動力のある対応が可能となるよう検討していく。	ケース人数	人	6	1	6	4	6	2
41	99	③地域における支援体制の充実	認知症サポーターやキャラバン・メイトの養成	認知症について、できるだけ多くの市民が正しい知識をもち、地域において本人や家族の温かい応援者になってもらうために、今後も、キャラバン・メイトの養成を進めるとともに、学校や公共機関、商店等で、幅広く認知症サポーターの養成講座を実施していきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	認知症サポーターについては、コロナ禍のため、当初は学校での養成講座の開催が少なかったが、徐々に増加してきており、概ね計画値通りに養成することができた。 また、キャラバン・メイトについても、毎年1回の県主催研修への参加、4市1町合同で開催した研修（宝塚市、三田市、伊丹市、猪名川町、川西市）への参加により、概ね計画値通りに養成することができた。 今後は、キャラバン・メイトの本来の役割である認知症サポータ養成講座を主体的に開催することで、認知症サポーターを増やしていく必要がある。	A	今後は、子どもたちが認知症に関する知識を確実に習得し、認知症への理解を養うことができるよう、認知症サポーター養成講座の小・中・高校等での定期的な開催に向けて学校等へ働きかけていく。 また、キャラバン・メイトについては、引き続き4市1町合同で養成研修を開催することで着実に養成数を増やし、更に認知症サポーターを増やしていく。	認知症サポーター養成数	人	500	820	1,000	1,028	2,000	1,730
										キャラバン・メイト養成数	人	5	2	10	18	20	19
42	99	③地域における支援体制の充実	チームオレンジの立ち上げ	認知症の人ができる限り地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の支援ニーズと、認知症サポーターなどによる支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」について、認知症地域支援推進員とともに立ち上げます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	認知症地域支援推進員が第2層生活支援コーディネーターとともに、地区福祉委員会やキャラバン・メイトに対して、チームオレンジの説明会を開催した。 今後も、地域の実情に合わせた活動となるよう、引き続き地区ごとに既存の活動のステップアップ・新しい活動の創設等を検討していく必要がある。	A	今後は、地域包括支援センターの認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを兼務し、認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要として、地域の実情に応じた課題解決等に取り組んでいく。								

(2) 認知症支援体制の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
43	99	③地域における支援体制の充実	認知症カフェの支援	認知症の人やその家族などが安心して過ごせる居場所や家族のレスパイトケアである認知症カフェについて、新規開設に要する費用の助成を行い、開設が所数の拡大をめざします。また、認知症カフェマップの作成や、認知症カフェ連絡会の定期的な開催等を実施しており、引き続き、専門職の派遣等も含め、認知症カフェの運営を側面から支援していきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	認知症地域支援推進員が各認知症カフェに参画し、認知症の人や家族のための相談窓口を開設している。また、認知症カフェネットワーク連絡会では、カフェ運営者との意見交換を継続して行った。 認知症カフェ開設助成金は、新たに開設されるカフェがあっても申請に至らないため、支援のあり方を見直す必要がある。	C	認知症カフェが認知症の人や家族の居場所となるよう専門職を派遣するとともに、活動の継続と活性化に必要な支援を検討し実施していく。	認知症カフェ数	か所	10	11	11	11	11	13
44	100	④地域のみまもりネットワークの構築	ネットワークの構築	「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」を通じて、認知症に関する支援関係者相互の情報共有と有機的な連携体制のもと、「川西市認知症行方不明者SOSネットワーク」の充実に努めていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	警察から各機関にFAXで送付されていた「川西・猪名川子ども・高齢者SOSネットワーク連絡票」が廃止されたことに伴い、「川西行方不明者SOSネット」を活用した連携体制に一元化した。 また、市域を越えて高齢者が行方不明になった際に、より迅速な発見・保護につなげられるよう池田市との協定を締結した。 なお、地域では行方不明者が発生した際の捜索態勢の検討や訓練を通して「川西市認知症行方不明者SOSネットワーク」の充実に図っている。	A	今後も、地域の実情に合わせたネットワークが機能し、より迅速な発見につながるよう、「認知症地域資源ネットワーク構築事業推進会議」において、支援関係者間の情報共有と連携強化を図るとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、各地区内の連携強化を図っていく。								
45	100	④地域のみまもりネットワークの構築	みまもり登録の周知や「川西行方不明者SOSネット」の登録者の拡大	認知症みまもり登録などにより、認知症の人とその家族が安心して生活ができる日常のみまもり体制を整えつつ、万が一、対象者が行方不明になっても、できるだけ早く元の生活に戻ることができるよう、みまもり登録や靴ステッカー等の支援サービスに関する周知や、「川西行方不明者SOSネット」のメール配信登録者の拡大に努めます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	認知症高齢者みまもり登録により地域でのみまもりを希望された場合については、地域ケア会議を開催し、個々のケースに沿った支援体制を構築することができた。 また、地域でのみまもりを希望されない場合は、「川西行方不明者SOSネット」に基づき、警察、地域包括支援センター、地区福祉委員、民生委員に情報共有を行い、行方不明時の早期発見につながるよう取り組むとともに、近隣市と連携して対応できるよう池田市と連携協定を締結するなど、行方不明高齢者の早期発見と安全の確保に向けた支援体制を強化することができた。 一方で、「GPS発信装置貸与」については、利用者数が少ないため、R5年度から新規受付は中止しており、より効果的に利用しやすい事業となるよう検討していく必要がある。	A	今後も、認知症本人及び家族への支援策の一つである「認知症みまもり登録」の周知を図るとともに、令和6年度から新たに実施する予定の認知症みまもり登録者への「GPS付靴の給付」や「認知症損害賠償保険の加入」等の支援サービスに関する周知を行い、登録者の拡大につなげていく。	認知症みまもり新規登録者数	人	50	33	60	37	60	33
										靴ステッカー新規配布数	人	30	20	30	21	30	17
										GPS発信装置貸与数	人	10	7	10	6	10	5

(3) 若年性認知症への対応

No.	計画書ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己評価	計画期間（令和3年度～5年度）の成果と課題	今後の方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
46	101	—	ニーズの把握と支援サービスのあり方の検討	引き続き、認知症カフェなどによる支援施策を実施していくとともに、若年性認知症の人やその家族のニーズを的確に把握し、障がい者施策など他の支援施策も含め、若年性認知症の特性にあわせた支援やサービスのあり方について検討します。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	B	認知症対策アクションプラン策定に向け、若年性認知症本人や家族へ聞き取りを実施した。 今後は、就労支援等の実施に向けて、障がい者施策と一体的に検討していく必要がある。	A	今後も、若年性認知症本人や家族の意見を聞き現状と課題の把握を行うとともに、当事者同士が情報を交換したり、専門職に悩みを相談できる通いの場の創設に取り組んでいく。 また、若年性認知症の人の支援ニーズである就労や経済的問題、活躍できる場の課題解決に向け、障害者施策と一体的に、若年性認知症の人の就労支援等に取り組んでいく。								
47	101	—	市民などへの啓発	若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう市民や事業主などへの啓発を行っていくとともに、兵庫県で実施する事業主向けの支援施策の活用や、若年性認知症支援コーディネーターとの連携などの取り組みも進めていきます。	介護保険課（中央地域包括支援センター）	A	つながりノート連絡会にて、若年性認知症当事者に自身の体験談を講演してもらうとともに、若年性認知症当事者の実話を基にした映画の上映会を開催することで、若年性認知症に対する正しい理解の普及に努めた。 今後は、若年性認知症の方と家族の特有の困りごとに関する市民への理解を深められるような啓発活動を行っていく必要がある。	A	今後も、市民や事業主などに対し、若年性認知症に対する正しい理解が深まるよう、若年性認知症支援コーディネーターとも連携し、若年性認知症の本人からの意見の発信や研修会等により啓発を行っていく。								

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(1) 高齢者の生きがいくりの推進

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み									
										項目	単位	3年度		4年度		5年度			
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績		
48	104	①交流活動拠点の充実	交流活動拠点の充実と事業を周知する取り組み	利用者の増加につながるよう周知・啓発方法の工夫や高齢者のニーズに応じた交流活動拠点としての環境整備を進めるとともに、特別養護老人ホーム等における地域交流スペースについては引き続きボランティアや地域住民の交流スペースとして活用されるよう支援し、ボランティアやサロンに活動の場を提供していきます。	地域福祉課	C	計画期間中は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は見込み数を下回った。	C	老人福祉センター及び老人憩いの家については、令和6年度末をもって機能廃止とする。 老人憩いの家多田東会館については、併設する多田東コミュニティセンターにて活動拠点を確保できるよう調整していく。 老人福祉センター3施設と老人憩いの家鶴寿会館については、今後の活用方法について所管課や地元自治体と協議のうえ環境整備を行っていく。	施設利用者数	老人福祉センター	人	45,700	24,730	57,000	37,550	60,000	26,017	
											老人憩いの家	人	7,300	7,704	10,500	8,521	11,500	7,963	
49	104	①交流活動拠点の充実	グループ活動の支援	高齢者が生き生きとした生活を営めるよう、高齢者ニーズの把握に努めながら、グループ活動の支援を実施していきます。	地域福祉課	B	老人福祉センター及び老人憩いの家について、高齢者の健康増進、教養の向上を目的としたグループの活動場所として提供した。	B	高齢者が生き生きとした生活を営めるよう、高齢者ニーズの把握に努めながら、グループ活動の支援を実施していく。										
50	104	①交流活動拠点の充実	老朽化した施設の修繕と施設のあり方の検討	地域交流スペースの支援のあり方や老朽化した老人福祉センター等の機能の見直しについて検討します。	地域福祉課	B	地域交流スペースについては、令和5年度末をもって事業を廃止した。運営法人と地元自治会へ説明し了承を得ている。 老人福祉センターの機能見直しについては、各施設の活用方法を所管課や地元自治会と協議している。	C	老人福祉センター等の機能見直しについては、スケジュールに沿って条例廃止等の手続きを行っていく。 機能見直し後の施設の活用方法については、活用を検討している所管課や地元自治会等と協議を進めていく。										
51	105	②高齢者活動の充実	老人クラブ活動を活性化させる取り組み	地域における高齢者の自主的な活動の充実と、生きがいや健康づくりといった観点から、介護予防や仲間づくりなど、各地域との調整を図りながら、魅力ある事業の実施と若手会員の増加を支援し、クラブの活動を多様な媒体を活用して周知していきます。	地域福祉課	B	老人クラブ数及び会員数が令和4年度と比べ減少した。 役員の高齢化や担い手不足により、老人クラブの維持継続が困難となっている。	C	市単独事業である老人クラブ加入促進事業について見直しを行った。 令和6年度から事業奨励型補助となったため、体験参加事業を行う中で会員数の増加につなげていく。	老人クラブ数	団体	77	73	78	71	79	68		
										会員数	人	4,500	4,213	4,515	3,859	4,530	3,523		
52	105	②高齢者活動の充実	高齢者貸農園事業の取り組み	市内に他の貸農園ができている中で、限られた高齢者への提供となっていることから、事業内容や活用方法を検討します。	地域福祉課	A	高齢者貸農園については、令和4年度末をもって事業を廃止した。 今後の活用方法については、土地所有者と協議を実施。対象地が養護老人ホームの敷地にあるため活用方法の検討が難航し現状維持の方針となる。												
53	105	②高齢者活動の充実	ふれあい入浴事業の取り組み	入浴事業のあり方を老人福祉センターの入浴事業と併せて検討します。	地域福祉課	A	ふれあい入浴事業、老人福祉センターの入浴事業とともに令和4年度末をもって事業を廃止した。			実施浴場数	か所	1	1	1	1	1	0		
										実施回数	回	52	14	52	52	52	0		
										延べ利用者数	人	7,100	1509	7,100	5,943	7,100	0		
54	105	②高齢者活動の充実	高齢者祝福事業の取り組み	高齢者が増加する一方、金婚・ダイヤモンド婚式については参加者が減少傾向にあることから、事業内容の見直しを含め祝福事業のあり方を検討します。	地域福祉課	A	令和3年度末をもって・金婚式、ダイヤモンド婚式については事業を廃止した。 高齢者祝福事業については、令和4年度に、100歳高齢者への祝い金を廃止するなど事業見直しを実施した。	D	高齢者祝福事業については対象者への訪問や祝い金を廃止するなど事業見直しを実施した。今後も社会情勢に合わせた祝福事業を行っていく。										

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
55	107	①生涯学習の 充実	高齢者大学の 魅力的な講座 の選定や周知	より多くの高齢者の参加を促進できる よう、魅力的な内容の講座の選定や 周知に努めます。	社会教育課	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止 措置のため、令和3年度、4年度の当 該大学の開講を中止した（令和4年度 で当該事業は終了）。 令和5年度は公民館と連携・協働 し、幅広い世代が学習できる場として 生涯学習アカデミーをプレ開講した。	C	多世代が学びあえる新たな生涯学習 の形を公民館と一体になって創るため に、「川西市生涯学習アカデミー」を 開講し、受講した市民が、講座修了後 に自主的なグループ活動などを行うた めのきっかけの場とする。	参加者数	人	290	0	330	0	330	188
56	107	①生涯学習の 充実	「レフネッ ク」のつなが りづくり	多くの市民の関心がある講座選定を 継続しながら、地域とのつながりに学 びを生かしていけるような働きかけに 努めます。	社会教育課	D	新型コロナウイルス感染症拡大防止 措置のため、令和3年度の専攻学科は 中止、オープン講座は感染症予防対策 を講じながら開催した。令和4年度は 専攻学科2年次とオープン講座の2 コースを実施した。 大学程度の専門的かつ高度な知識や 技術の習得をめざした学習機会の提供 に寄与することができた。 令和5年度は公民館と連携・協働 し、幅広い世代が学習できる場として 生涯学習アカデミーをプレ開講した。	C	多世代が学びあえる新たな生涯学習 の形を公民館と一体になって創るため に、「川西市生涯学習アカデミー」を 開講し、受講した市民が、講座修了後 に自主的なグループ活動などを行うた めのきっかけの場とする。	参加者数	人	940	86	980	142	980	188
57	107	①生涯学習の 充実	公民館の学習 機会の充実	社会変化、市民ニーズに応じた学習 機会の充実を図るとともに、地域づく りの主体を形成する学びの拠点として いきます。	公民館	B	高齢者のみが対象となる講座は実施 していないが、一般が対象となる講座 に高齢者が参加することで、高齢者の 生きがいづくりに寄与し、社会参加の 促進ができた。	C	公民館講座については、様々な世代 を対象とした講座を実施していく中 で、高齢者も参加できるものを実施し ていく。	公民館講 座開催回 数（高齢 者のみ対 象講座）	回	5	0	5	0	5	0
58	107	①生涯学習の 充実	設備と施設の 改善	市民の快適な学びの場としての環境 を整えるため、利用者が利用しやすい 設備と施設の改善に努めます。	公民館	B	クレジットカード決済による貸館の インターネット予約を開始し、利用者 の利便性を向上できた。市民の学びの 場としての環境を整えるため公民館の 維持管理を行い、今後も利用者が利用 しやすいよう、設備と施設の改善を 行っていく必要がある。	B	施策を継続していくため、必要な改 善に取り組んでいく。								
59	108	②生涯スポー ツの振興	高齢者がス ポーツに親し める機会の確 保	レクリエーションスポーツ用具の貸 し出しや大会の開催を継続し、高齢者 がスポーツに親しめる機会を確保する とともに、新たな種目も取り入れ参加 者の拡大を図ります。	文化・観 光・スポー ツ課	B	レクリエーションスポーツ用具の貸 し出しや大会の開催等、市民のニーズ に応じた新たなメニューを用意し、日 頃運動習慣のない高齢者でもスポー ツに親しめる環境の整備に努めた。	B	レクリエーションスポーツ用具の貸 し出しや大会の開催を継続し、高齢者 がスポーツに親しめる機会を確保する とともに、新たな種目も取り入れ参加 者の拡大を図っていく。	レクリ エーショ ンスポー ツ大会参 加者数	人	250	0	250	90	250	231
60	108	②生涯スポー ツの振興	スポーツクラ ブ21の安定 的な運営	会員数の確保など継続的にクラブ運 営を行っていくうえでの課題を各クラブ とともに検討します。また、高齢者 が増加する中で老人クラブの会員数は 減少傾向にあるため、健やかで生き生 きとした生活を過ごせるよう、入会の 周知・啓発に努めるとともに、引き続 きスポーツクラブ21の活動を周知しま す。	文化・観 光・スポー ツ課	B	少子高齢化や新型コロナウイルス感 染症による活動の制限によりスポーツ クラブ21の会員数の減少が進む中、各 クラブの活動の情報共有などを行い、 市民のスポーツ活動への動機付けを 行った。 高齢化により事務局運営が困難な地 域もあるため、各クラブ間での情報共 有を図りつつ、県と協議しながら対応 策を検討していく必要がある。	B	会員数の確保など継続的にクラブ運 営を行っていくうえでの課題を各クラブ とともに検討していく。 また、高齢者が増加する中で老人ク ラブの会員数は減少傾向にあるため、 健やかで生き生きとした生活を過ご せるよう、入会の周知・啓発に努めると ともに、引き続きスポーツクラブ21の 活動を周知していく。	会員数	人	5,200	4,810	5,200	4,830	5,200	

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(3) 就労の支援

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み								
										項目	単位	3年度		4年度		5年度		
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	
61	109	①就労の場の 確保と創出等	「川西しごと・サポートセンター」の周知と事業の利用促進	高齢者の就労促進の点から、働きたい高齢者が生き生きと働けるよう、引き続き兵庫労働局、ハローワーク伊丹と連携を図りながら、各事業や「川西しごと・サポートセンター」の周知と事業の利用促進に努めます。	産業振興課	B	60歳以上の方の求人票をまとめることで、パソコンの使用が難しい高齢者でも求人を簡単に探すことが可能になっている。 キャリアカウンセリングの利用者は、60歳以上が年々増加しており、令和5年度は28%となった。 川西市雇用対策協定の事業計画において、高齢者の就労支援を定め、兵庫労働局、ハローワーク伊丹と連携しながら実施した。	B	高齢者の就労促進の点から引き続き取組が必要であるため、兵庫労働局、ハローワーク伊丹、庁内の関係部署と連携しながら、各事業の実施、川西しごと・サポートセンターの利用促進に努める。	就職件数	人					577		543
										新規求職者数	人					1,378		1,301
62	109	②シルバー人材センターの 充実	ニーズ把握とシルバー人材センターの充実	高齢者の社会参加の場の提供や、生きがいづくり、健康づくりのため、今後も継続して高齢者のニーズを把握するとともに、事業収入や会員数の拡大に努めるなど、シルバー人材センターの充実に努めます。	地域福祉課	B	シルバー人材センターについて、会員募集の説明会を年に複数回実施したことにより、計画期間中は会員数を増加させ、見込み数に近い実績となった。 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などもあり、就業延べ人数や事業収入は見込みを下回る年度もあった。	B	高齢者の社会参加の場の提供や、生きがいづくり、健康づくりのため、今後も継続して高齢者のニーズを把握するとともに、事業収入や会員数の拡大に努めるなど、シルバー人材センターの充実に努めていく。	会員数	人	1,155	1,164	1,206	1,178	1,256	1,221	
										就業延べ人数	人	98,500	84,038	102,100	86,546	105,700	86,687	
										事業収入	千円	402,000	384,987	431,700	457,355	446,500	318,390	

基本目標 4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(4) 住環境の整備と確保

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み								
										項目	単位	3年度		4年度		5年度		
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	
63	110	①高齢者向け 公営住宅等の 供給	高齢夫婦世帯 等の入居優先 枠の確保	生活援助員と連携し、高齢者の安全・利便性の確保に努めるとともに、 高齢夫婦世帯等の入居優先枠の確保に努めます。	住宅政策課	A	毎年5月と11月に入居優先枠を設けた市営住宅の募集を行った。 また、シルバーハウジングは3年間で16戸の募集を行い、全住戸で入居者が決定し、高齢者の安全・利便性を確保することができた。	B	生活援助員と連携し、高齢者の安全・利便性の確保に努めるとともに、 高齢夫婦世帯等の入居優先枠の確保に努めていく。									
64	111	②養護老人 ホーム	養護老人ホームのあり方の 検討	入所措置が必要であると判断した人に対し、安定した生活の場所の提供を行うとともに、高齢者のニーズを踏まえつつ、今後の養護老人ホームのあり方など総合的に検討します。	地域福祉課	B	養護老人ホーム満寿荘の被措置者は近年減少傾向にあるが支援が必要な人を養護老人ホームへ入所措置を行うことで、安定した生活の場所を提供することができた。 養護老人ホームについては、他の老人福祉施設との統合や、広域連携など、今後のあり方を総合的に検討していく。	B	入所措置が必要であると判断した人に対し、養護老人ホームへ入所措置を行うことで、安定した生活の場所の提供を行っていく。 介護保険サービスの充実や高齢者のニーズの変化を踏まえつつ、今後の養護老人ホームのあり方について、総合的に検討を進めていく。	入所措置延べ人数	養護老人ホーム満寿荘	人	236	196	236	173	236	146
											他市養護老人ホーム	人	24	36	24	28	24	46
											特別養護老人ホーム	人	0	3	0	1	0	4
65	111	③軽費老人 ホーム(ケア ハウス)	ケアハウスの 情報提供	高齢者からの相談に応じる中で、各ケアハウスの特性を生かした利用につながるよう、適宜情報提供を行っていきます。	地域福祉課	B	必要に応じ、地域包括支援センターを通じてケアハウスの情報提供を行った。	B	高齢者からの相談に応じる中で、各ケアハウスの特性を生かした利用につながるよう、適宜情報提供を行っていく。									
66	112	④住宅改造費 助成事業	事業の継続した実施	高齢化の進展により、安全・安心な居住環境に対するニーズがさらに高まると考えられ、転倒等の事故防止や要介護認定者等の自立を支援する効果が認められることから、県と連携して引き続き事業を実施していきます。	地域福祉課	A	高齢化が進行していく中で、自宅のバリアフリー工事のニーズは高く、高齢者が自宅で快適に過ごせるよう継続して本事業を実施した。 令和4年度から県の補助金（一般型）が廃止されたため、市独自の事業として実施している。 令和5年度については、一般型において、対象工事にヒートショック対策を追加して実施することで、助成内容を拡充した。	B	後期高齢者が増える中で、安心・安全な居住環境に対するニーズはさらに高まると考えられるため、引き続き事業を実施していく。	助成件数	一般型	件	35	29	35	42	35	35
											増改築型	件	1	1	1	0	1	0
											共同住宅共用型	件	1	1	1	0	1	0
66	112	④住宅改造費 助成事業	事業の継続した実施	高齢化の進展により、安全・安心な居住環境に対するニーズがさらに高まると考えられ、転倒等の事故防止や要介護認定者等の自立を支援する効果が認められることから、県と連携して引き続き事業を実施していきます。	介護保険課	A	助成件数は、計画値を大きく上回っており、助成額についても増加している。 （助成額） 令和3年度 19,252,115円 令和4年度 19,063,172円 令和5年度 20,313,494円	B	今後も、県及び関係所管と連携して引き続き事業を実施していく。	助成件数	特別型	件	33	50	37	57	38	57
67	112	④住宅改造費 助成事業	市民への周知と説明	介護保険制度における住宅改修費の給付とあわせ、必要な人に必要な支援が行き届くよう、地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）等と連携し、市民への周知とわかりやすい説明に努めます。	介護保険課	B	地域包括支援センターや介護支援専門員（ケアマネジャー）等と連携し、市民、施行業者への周知とわかりやすい説明に努めた。	B	高齢化が進み、特に後期高齢者の割合が増える中で住宅改造のニーズは高まっており、今後も必要な人に必要な情報が届くよう、関係機関と連携し、周知啓発に努めていく。									

基本目標4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
68	113	①緊急通報システム事業	事業の周知と きめ細かい情 報提供	利用を希望される方が利用しやすいよう、広報誌やホームページを活用するほか、地域包括支援センター等の事業所を通じて、引き続き、きめ細かく情報提供を行うとともに、協力員については、弾力的な運用に努めていきます。	地域福祉課	B	65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。 地域のつながりが薄く、協力員をつけれないことから、申込に至らないケースがある。また、固定電話が必須であるが、固定電話を設置していない高齢者もあり申込条件を満たさないことがある。	B	利用を希望される方が利用しやすいよう、広報誌やホームページで事業を周知するほか、地域包括支援センター等を通じて、引き続き、きめ細かく情報提供を行うとともに、協力員については、弾力的な運用に努めていく。	新規申請 件数	件	60	72	60	68	60	102
										年度末設 置数	件	400	380	400	400	400	419
69	113	②緊急医療情報キット配布事業	事業の推進と 周知・啓発	急病や火災等の緊急時に役立てていただけるよう、引き続きホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、より多くの人に利用いただけるよう市窓口での配布についても周知・啓発していきます。	地域福祉課	B	利用方法や配布方法をホームページで周知した。民生委員・児童委員や社会福祉協議会にも配布の協力を依頼し、周知した。 また、令和4年度末に危機管理課実施の「川西市高齢者等防災啓発事業“もしもの備え”」にて市内の高齢者等に配布した防災グッズにチラシを同封し周知・啓発に努めた。	B	急病や火災等の緊急時に役立てていただけるよう、引き続きホームページ等を通じた情報発信に努めるとともに、より多くの人に利用いただけるよう市窓口での配布についても周知・啓発していく。								
70	113	②緊急医療情報キット配布事業	情報の定期的 な更新	救急時に有効活用できるよう、定期的に民生委員・児童委員を通じて利用者に情報を更新するよう呼びかけます。	地域福祉課	B	利用者の持病や生活習慣の変化に合わせ、情報の更新を依頼するよう民生委員・児童委員を中心に呼びかけを実施した。	B	救急時に有効活用できるよう、定期的に民生委員・児童委員を通じて利用者に情報を更新するよう呼びかけていく。								
71	114	③高齢者の外出支援	高齢者外出支援サービスの周知・啓発と事業のあり方の検討	公共交通機関を利用することが困難な要介護3以上の在宅高齢者に対して、移動手段として、タクシーを利用する場合に利用料金の一部を助成する事業です。 広報誌やホームページ等を活用した周知・啓発に努めるとともに、今後の事業のあり方について検討します。	地域福祉課	B	広報誌やホームページで事業の周知・啓発を実施した。令和4年度と比較すると申請者数及び実利用者数が増加した。	C	高齢者の外出支援に対するニーズを的確に把握し、必要に応じて事業内容の見直しを行っていく。	利用人数	人	80	61	80	86	80	89
72	114	③高齢者の外出支援	高齢者の移動手段の充実に 向けた検討	人口の減少や高齢化が顕著である地域においては、オンデマンドモビリティサービス実証実験などを通じ、高齢者の移動手段の充実に向けた検討を行います。	地域福祉課	C	実証実験が可能か検討するも、オンデマンドモビリティサービスによる移動手段の確保は困難な状況となっている。 当面は外出支援サービス事業を継続していく。	C	現状では、オンデマンドモビリティサービスによる移動手段の確保は困難なため、当面は外出支援サービス事業を継続しつつ事業内容の見直しなどを必要に応じて行っていく。								
73	115	④友愛訪問	事業の推進と 周知・啓発	民生委員・児童委員への協力を求め、連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努めます。	地域福祉課	B	訪問対象者数及び訪問を実施した民生委員・児童委員数は当初見込みには及ばなかったが、一人暮らし高齢者の安否確認には非常に大きな役割を担っており、また、訪問を楽しむに待ってられる高齢者も多い。	B	民生委員・児童委員への協力を求め、連携を図るとともに、訪問を必要とされる方にもれなく活用していただけるよう周知・啓発に努めていく。	訪問対象 者数	人	2,200	771	2,235	1,274	2,280	1,540
										訪問した 民生委員・児童 委員数	人	165	85	170	115	175	139
										訪問した 近隣の協 力者数	人	300	132	320	208	330	243

(5) 在宅高齢者支援の充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
74	116	⑤家族介護者 支援の充実	家族介護用品 給付事業の実 施	介護者の経済的な負担軽減を図る ため、引き続き実施していきます が、国から制度の見直しを求めら れているため、今後、支援のあり方 について検討していきます。	介護保険課	A	新規利用者が毎年10人程度いるも の、長期入院や介護施設への入所 などにより、実利用者数は概ね計画 値通りとなっている。 本事業については、国において廃 止・縮小の方針が示されていること から、本市においても事業の在り方 について検討していく必要がある。	B	今後は、国の方針も踏まえた事業 の検討が必要であることから、利用 者への意向確認、介護保険運営協議 会等での協議を通して、今後の事業 の在り方について検討していく。	実利用者 数	人	35	28	35	35	35	35
75	116	⑤家族介護者 支援の充実	在宅高齢者介 護手当支給事 業の実施	支援が必要な人が必要なサービス を利用することができるよう、介護 保険制度の利用に関する周知を行う とともに、サービスを利用していな い介護者の負担軽減を図るため、引 き続き実施します。	介護保険課	A	要介護高齢者を自宅で介護してい る人に対して、手当を給付した。 申請は少ないものの、一定の問い 合わせはあるため、今後利用者が増 える可能性があるが、適切な介護保 険サービスを利用することで、本人 や家族の生活の質が向上する可能性 があることも周知していく必要があ る。	B	今後も継続して事業を実施してい く一方で、要介護高齢者本人や家族 の生活の質の向上のために、適切な 介護保険サービスの利用についても 地域包括支援センターとともに周知 していく。	実利用者 数	人	2	2	2	2	2	3
76	117	⑥介護離職の 防止	介護離職の防 止に向けた支 援策の調査・ 研究	在宅介護実態調査の結果等を踏ま え、介護離職の防止と就労継続の支 援につながる取り組みについて、調 査・研究します。 また、家族介護者の仕事と介護の 両立支援として、介護保険制度や地 域包括支援センターなどの相談窓口 の周知を引き続き行うとともに、介 護休業制度について、関係部局と連 携し周知を図ります。	介護保険課	C	市広報誌での認知症の啓発に関す る取組の掲載や、高齢者虐待防止に 関するリーフレットの配布などを通 じて、地域包括支援センターの周知 を行うにとどまった。	B	今後も、「福祉と医療の総合情報 サイト<かわにしサポートナビ>等 により、介護保険制度や地域包括支 援センターなどの相談窓口の周知を 行うことで、家族介護者の仕事と介 護の両立支援に努めるとともに、介 護離職の防止と就労継続の支援につ ながる取組について調査・研究して いく。								

基本目標 4 住み慣れた地域で安心して暮らす～高齢者福祉の推進～

(6) 災害及び感染症対策に係る体制整備

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
77	117	①防災の地域 づくり	防災・減災の 重要性の啓発 と自主防災組 織の活動支援	引き続き、市の防災体制の強化に取り 組むとともに、地域における防災・ 減災の重要性について啓発すること で、自主防災組織の活動支援に努めま す。	地域福祉課	B	避難行動要支援者を支援する支援者 向けのマニュアルを配布し、支援者に 対し周知を行った。 また、地域の方へ避難行動要支援者 制度の説明を行い、避難行動要支援者 制度に関しての啓発に努め、より多く の方へ周知を行った。	B	有事の際によりよい対応を行うこと ができるように、避難行動要支援者支 援マニュアルの改訂を行う。 また、防災・減災の重要性について の啓発を行い、自主防災組織の活動支 援を継続する。								
78	118	②避難行動要 支援者支援	個別支援計画 の作成	避難行動要支援者のことをよく知っ ている介護支援専門員（ケアマネ ジャー）や相談支援専門員と地域の防 災活動などを担う自主防災組織などの 協力を得て、避難時や避難所での留意 事項などをまとめた個別支援計画を作 成していきます。また、地域の防災訓 練に避難行動要支援者や支援者も参加 し計画の検証を行います。	地域福祉課	B	一部地区において、個別避難計画を 策定した。今後も、個別避難計画の作 成について地域、福祉専門職の方に継 続して働きかけ、理解を得るととも に、個別避難計画を作成している地区 を少しでも増やし、作成数を増やして いく。	B	自力での避難が難しい方等が、安心 して避難所に避難できるよう、対象者 の希望に応じて、個別避難計画の作成 を行っていく。 地域の防災訓練等に対象者や支援者 も参加し、計画の検証を行っていく。								
79	118	②避難行動要 支援者支援	福祉避難所の 充実	社会福祉法人や民間事業所などに協 力を依頼し、福祉避難所の充実に努め ます。	地域福祉課	C	社会福祉法人や民間事業所などの福 祉避難所指定はできておらず、継続し て取り組んでいく必要がある。	C	一般の避難所に滞在することが困難 な高齢者や障がい者、乳幼児、その他 の特に配慮を要する人が円滑に利用で き、相談、助言その他の支援を受ける ことができる福祉避難所について、社 会福祉法人や民間事業所等と協力し、 設置を進めていく。								
80	118	③介護サービ スに係る災害 及び感染症対 策	介護サービス 事業所に対す る災害及び感 染症対策の周 知・徹底	実地指導や集団指導等を通じ、災害 時の安全確保策や標準的な感染予防策 の徹底を図るとともに、県等と連携 し、災害や感染症の発生時における人 員確保支援や事業者による業務継続計 画（BCP）の作成支援など、必要な 支援策について検討を進めていきま す。	介護保険課	B	コロナ禍のため、実地指導や集団指 導を例年通り実施できない状況下にお いても、動画配信などで感染症対策の 強化のほか、BCPに記載すべき事項 やガイドラインについて説明を行うこ とができた。 今後も、実地指導や集団指導を通じ てBCPの作成支援を中心に災害時の 安全確保策や感染予防策の徹底に資す るよう支援を行う必要がある。	B	令和6年4月から策定が義務化され るBCPについて、実地指導や集団指 導を通じて策定状況を把握するととも に、災害時の安全確保策や感染予防策 の徹底に資するよう支援を行ってい く。								

基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(1) 介護サービスの充実

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
81	121	①居宅系サービス	居宅系サービスの整備	居宅系サービスは、主に利用者の居宅で受けられるサービスで、訪問介護や訪問看護などの訪問系サービス、通所介護（デイサービス）や通所リハビリテーションなどの通所系サービス、短期入所生活介護（ショートステイ）などの短期入所系サービス等のサービスがあります。 本計画の期間中に、介護付き有料老人ホーム等に入居して自立した生活ができるように日常生活上の世話や機能訓練などが受けられる「（介護予防）特定施設入居者生活介護」を50人分整備します。	介護保険課	C	新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護事業者等運営継続応援交付金等の交付を行い、コロナ禍においても必要な人に必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所に対する支援を行った。 サービス基盤の整備については、特定施設入居者生活介護の整備について、令和4年度、5年度に公募を行ったが応募はなく不調となった。	B	今後も、予想される認知症の人や要介護認定者の増加を踏まえ、第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤整備を推進していく。 また、公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、兵庫県や関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	特定施設入居者生活介護の整備	人	623	623	623	623	673	673
											か所	12	12	12	12	13	13
82	122	②地域密着型サービス	地域密着型サービスの整備	地域密着型サービスは、原則として市民のみが利用できるサービスで、本計画の期間中に、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護を提供する「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び施設への通いを中心として、宿泊や訪問に加えて訪問看護を組み合わせ利用できる「看護小規模多機能型居宅介護」をそれぞれ1か所整備します。 また、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備が進んでいないことから、従来の施設整備に対する補助に加え、一定期間の人件費や賃借料に対する補助制度の新設を検討します。	介護保険課	C	新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護事業者等運営継続応援交付金等の交付を行い、コロナ禍においても必要な人に必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所に対する支援を行った。 サービス基盤の整備については、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、整備促進を図るために新たに運営経費に対する補助制度を創設し、令和3年度から5年度にかけて公募を行ったが応募はなく不調となった。 なお、看護小規模多機能型居宅介護についても同様に応募はなく不調となった。	B	今後も、予想される認知症の人や要介護認定者の増加を踏まえ、第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤整備を推進していく。 また、公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、兵庫県や関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備	か所	1	1	2	1	2	1
										看護小規模多機能型居宅介護の整備	人	29	29	29	29	58	29
											か所	1	1	1	1	2	1
83	123	③施設サービス	施設サービスの整備	本計画の期間中に、定員が29人以下で、原則として市民のみが入所可能な小規模な特別養護老人ホームである「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を1か所整備します。 また、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者を対象に、日常的な医学管理や看取りやターミナルケア等の医療機能と、生活施設としての機能を提供できる施設「介護医療院」を10床増設します。	介護保険課	C	新型コロナウイルス感染症対策として、通所介護事業者等運営継続応援交付金等の交付を行い、コロナ禍においても必要な人に必要なサービスが提供されるよう、介護サービス事業所に対する支援を行った。 サービス基盤の整備については、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護について、令和3年度から5年度にかけて整備対象の日常生活圏域を広げて公募を行うも応募はなく不調となった。 なお、介護医療院については、事業者の意向により未整備となった。	B	今後も、予想される認知症の人や要介護認定者の増加を踏まえ、第9期介護保険事業計画に基づき、介護サービス基盤整備を推進していく。 また、公募を行うにあたっては、市広報誌やホームページでの周知に加えて、兵庫県や関係団体のホームページでも周知を行うなど、より多くの関係者の目にとまるよう周知を強化していく。	地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の整備	か所	1	1	2	1	2	1
											人	29	29	58	29	58	29
										介護医療院	か所	1	1	1	1	1	1
											人	12	12	22	12	22	12
84	123	③施設サービス	市立川西病院跡地における施設整備の検討	介護需要の将来推計を踏まえ、市立川西病院跡地において、地域包括ケアシステムの拠点となる施設の整備を検討していきます。	地域福祉課 障害福祉課 介護保険課	A	令和5年度に福祉複合施設整備に係る公募型プロポーザルを実施し、民間事業者を選定した。	B	福祉複合施設整備を実施する民間事業者が決定したので、令和8年度末の完成に向けて協議を進め、必要な工程を進めていく。								

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績

基本目標5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(2) 介護給付等の適正化に向けた取り組み

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取り組みの実績と見込み								
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度		
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績	
85	124	①介護給付等の適正化に向けた取り組み	介護給付適正化事業の推進	兵庫県国民健康保険団体連合会（国保連合会）の介護給付適正化システムを活用し、介護給付適正化主要5事業を着実に実施するとともに、県と連携した事業所に対する実地指導や集団指導、研修等の実施を通じて、運営基準等の徹底やサービスの質の向上を図ります。これらの取り組みを実施することにより、適切な介護サービスの提供を確保するとともに、持続可能な介護保険制度の構築に資するよう努めます。	介護保険課	A	介護給付適正化主要5事業については、概ね計画通りに実施することができた。 なお、実地指導については、コロナ禍のため実施が難しい時期もあったが、実実施方法の変更などにより、令和4年度以降は概ね通常通り実施することができた。	B	今後も、介護給付適正化主要3事業（令和6年度から見直し）に着実に取り組んでいくとともに、新たに導入する「介護給付適正化支援システム」を活用して、より簡便かつ効率的に介護給付適正化に取り組むことで、適切な介護サービスの提供を確保するよう努めていく。 また、県との連携の元、事業所に対する実地指導や集団指導、研修等の実施を行うことで、運営基準等の徹底やサービスの質の向上を図っていく。	認定調査票点検	件	9,574	5,979	9,811	6,771	10,008	9,579	
										ケアプラン点検	件	90	129	90	62	90	91	
										住宅改修適正化現地確認	件	33	50	37	57	38	57	
										福祉用具適正化書面確認	件	674	715	674	829	674	766	
										縦覧点検	件	50	77	50	118	50	162	
										医療と介護の突合	件	15,000	15,321	15,000	16,231	15,000	20,215	
										介護給付費通知（年間発送回数）	回	2	2	2	2	2	2	
										事業所への 実地指導	居宅サービス	件	25	5	30	20	30	22
											施設サービス	件	2	1	3	2	3	10
											地域密着型サービス	件	10	1	14	5	14	4
介護予防・日常生活支援総合事業	件	10	1	17	7	17	12											
86	126	②サービスの質の向上に向けた取り組み	介護度改善インセンティブ制度の創設	高齢者の自立に資する質の高い介護サービスの提供を促進するため、介護度の改善に関する指標を設定し、当該指標の改善がみられた場合に、サービスを提供した事業者などに報奨等を付与する介護度改善に関するインセンティブ制度を創設します。	介護保険課	B	市内の通所介護事業所（デイサービス）を対象に参加事業所を「リハビリ型」と「一般型」に分け、「バーセルインデックス」と呼ばれる日常生活動作に関する評価指標を用いて、6か月間でどの程度改善したかを評価した。 また、各部門の上位3事業所と改善度合いの高かった利用者に対して、市長表彰を行い、優秀事業所へは報奨金を、参加者全員に記念品を交付することで、高齢者の自立に資する質の高い介護サービスの提供の促進に努めることができた。 今後は、更に参加事業者の拡大を図るとともに、事業評価の検証を行っていく必要がある。 令和4年度：15事業所、280人参加 令和5年度：17事業所、336人参加	A	事業実施後3年を目途に必要な見直しを行うこととしていることから、主に事業者の参加資格や評価方法、インセンティブ（報奨）の内容について見直しを行い、より多くの事業所及び利用者に参加してもらえるよう取り組んでいく。									

(2) 介護給付等の適正化に向けた取り組み

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取り組みの実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
87	126	③相談体制の 充実	介護サービス 調整チーム	市民がいつでも気軽に相談できることを目的に一般市民で構成する「介護サービス調整チーム」による活動を継続します。 チーム員の資質向上を図るとともに、専門的な相談等は、市や地域包括支援センターなど適切な相談支援機関に引き継ぐことにより、市民からの相談に的確に応じられる体制を充実させていきます。	介護保険課	B	コロナ禍のため電話相談のみとした影響もあり相談件数は目標値を下回っているが、市広報誌やかわにしサポートナビでの周知に加え、チーム員自らが作成したチラシを公民館等に配布することで、より多くの市民に相談してもらえるよう努めた。 今後は、相談件数が減少傾向であることなどから、チームの在り方を検討していく必要がある。	C	介護保険制度が施行されてから20年以上経過しており、地域包括支援センター等の相談機関の認知度も徐々に上がってきていること、また、チーム員の高齢化や相談件数が減少傾向にあることから、今後のチームの在り方について検討していく。	事例検討会開催回数	回	12	10	12	10	12	11
										相談述べ利用者数	人	24	12	24	11	24	12
88	127	④介護認定審査会の運営	介護認定審査会委員研修の実施	介護認定審査会は、医療・保健・福祉の学識経験者等5人で1合議体を構成し、10合議体（計50人）を設置し、専門的な観点から介護認定に係る審査判定を行っています。審査会において公平公正な審査判定が行えるよう、引き続き、審査会委員に対する研修等を実施します。	介護保険課	A	コロナ禍においても円滑に介護認定審査会を運営できるよう、令和4年度からオンラインで審査会委員向け研修を開催した。	B	今後も、公平公正な審査判定が行えるよう、引き続きオンラインを活用した研修等を実施する。	実施回数	回	1	0	1	1	1	5
89	127	④介護認定審査会の運営	介護認定審査会の簡素化の検討	今後見込まれる介護認定申請件数の増加に対応するため、一定の要件を満たす申請について、審査判定プロセスを合理化することについて検討していきます。	介護保険課	A	一定の要件を満たす場合に審査判定プロセスを合理化する介護認定審査会の簡素化について、令和5年度から、審査会委員の意見を踏まえた要件を加えて実施することができた。	B	今後も、介護認定申請件数の増加が見込まれることから、要件に合致するものは簡素化により審査判定を行うとともに、国の動向も踏まえ、要件の見直しについても検討していく。								
90	128	⑤適正な認定調査の実施	認定調査員研修等の実施	対象者の身体状況等を的確に調査できるよう、委託事業者の調査員に対し、新人調査員研修会等の各種研修会を実施するとともに、提出された調査票の全件点検を実施することにより、適正な認定調査を行います。	介護保険課	B	委託事業者の新人調査員に対し、認定調査の定義や調査方法に係る知識の習得を行う新人調査員研修会を毎年2～3回実施することができた。 一方、大人数の調査員を対象とする主任調査員研修会や全体研修については、コロナ禍のため開催を見送り、資料配付や調査員からの質問への個別対応に留まった。	B	今後は、調査員向けの資料配付や個別の質問対応に加えて、オンラインで受講可能な研修等の活用も検討していく。	新人調査員研修会	回	3	3	3	2	3	3
										主任調査員研修会	回	1	0	1	0	1	0
										調査員全体研修会	回	1	0	1	0	1	0
91	128	⑤適正な認定調査の実施	認定調査員の個人委託の実施	調査件数の増加に対応するため、認定調査の実務経験のある居宅介護支援事業所の退職者等を対象とした認定調査の個人委託を進めるなど、必要な調査体制の整備に努めます。	介護保険課	A	認定調査の実務経験のある居宅介護支援事業所の退職者等を対象とした認定調査の個人委託を進めるとともに、市外の委託先を開拓することで、調査体制を整備することができた。 なお、令和3年度及び4年度は、コロナ禍の影響で調査件数が大幅に減少したものの、令和5年度は大幅に増加しており、今後も調査件数の増加が見込まれるため、調査体制の更なる体制整備に取り組む必要がある。	B	今後も、個人委託や市外の委託先の開拓に努めるとともに、市内の居宅介護支援事業所への委託件数の維持又は増加に向けて、委託料の見直しについても検討していく。								

基本目標 5 介護が必要になっても自立した生活を営む～介護サービスの充実と適正な運営の確保～

(3) 低所得の介護保険サービス利用者に対する支援

No.	計画書 ページ	項目	施策の方向	概要	担当所管	自己 評価	計画期間（令和3年度～5年度） の成果と課題	今後の 方向性	今後の取組方針	取組の実績と見込み							
										項目	単 位	3年度		4年度		5年度	
												見込み	実績	見込み	実績	見込み	実績
92	129	①特定入所者介護サービス費・特定入所者介護予防サービス費	特定入所者介護（介護予防）サービス費の支給	低所得の要支援・要介護認定者が施設サービスや短期入所サービスを利用した場合に、食費や居住費について、所得に応じた限度額を超える部分が現物給付されるサービスです。対象者が確実に軽減を受けられるようホームページや介護保険ガイドブック等を通じた制度の周知に努めます。	介護保険課	B	負担能力に応じた自己負担を求める観点で、令和3年8月から、食費の自己負担上限額が見直されるとともに、利用者負担段階及び資産要件を細分化する制度改正が行われたことに合わせ、事前に対象者に対して制度改正の案内を送付するなど丁寧な対応に努めたものの、見込みより認定証の発行件数、給付費ともに減となった。	B	令和6年度の介護報酬改定により、令和6年8月から制度改正が行われることから、事前に対象者に対して制度改正の案内を送付することなどにより、引き続き対象者が確実に軽減を受けられるよう、制度の周知に努めていく。	負担限度額認定証	件	997	954	998	949	996	952
										特定入所者介護サービス費	千円	278,915	261,172	257,578	204,754	264,848	211,823
										特定入所者介護予防サービス費	千円	419	151	387	132	398	9
93	130	②訪問介護等利用者負担減額措置事業	訪問介護等利用者負担減額措置事業の実施	障がい者施策におけるホームヘルプサービスを利用していた低所得者であって、65歳到達等により介護保険制度の適用を受けることになった人について、訪問介護サービス等の継続的な利用を促進するため、利用者負担額の軽減を図るものです。障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていきます。	介護保険課	D	令和3年度から5年度までについて、生活保護境界層の低所得者であって、本事業の対象となる人はいないため、減額措置の適用はなかった。	D	今後も、引き続き、障がい者福祉担当部局と連携し、周知を行っていく。								
94	130	③社会福祉法人による利用者負担の軽減措置	社会福祉法人による利用者負担軽減措置事業の実施	低所得の利用者に対して、社会福祉法人が運営する事業所が提供した介護サービスの利用者負担額を軽減する（負担額の一部を社会福祉法人が負担する）ことで、低所得者のサービス利用を支援する措置です。 低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減を受けられるよう、ホームページや介護保険ガイドブック等を活用した制度の周知に努めることに加え、市内の全ての社会福祉法人で軽減事業が実施されるよう働きかけを継続します。	介護保険課	A	ホームページや介護保険ガイドブック等による利用者への制度の周知及び市内の社会福祉法人に改めて軽減制度の概要や法人への補助制度について周知を行った結果、計画期間を通じて認定件数、補助金額とも計画値を上回ることができた。	A	今後も、低所得の利用者が確実に利用者負担額等の軽減を受けられるよう、利用者及び社会福祉法人に対して、本制度の周知に努めていく。 また、社会福祉法人への補助金について、適切かつ円滑に交付できるよう申請手続きの見直しを行う必要がある。	認定件数	件	42	61	43	71	44	81
										補助金額	円	202,545	266,078	251,988	294,219	248,981	434,442